

質問要旨 マイナンバーの記載が必要な書類の確認と、
マイナンバー収集対象者の洗い出しの作業は完了しているのか。

[答弁要旨]

市長部局のみならず、教育委員会や水道局、交通局等も交えて本市の情報化に関する調査審議を行う情報化推進委員会の中に検討部会を設けて、個人番号関係事務実施者として対応すべき事務の整理を進めております。

そのなかで、マイナンバーの記載を要する書類及びマイナンバー収集対象者の特定については概ね完了しております。

以上

光本議員 1002 作成部局 防災担当局 No.1

質問要旨

勤務時間外に災害発生時の職員動員を見積もりできているのか。また、地域防災計画での実施担当部局が役割を果たすための最低人数などの想定はできているのか。

答弁要旨

本市では、災害の規模に応じた段階的な配備態勢をとることから、災害対策本部を構成する各部や各配備態勢別にその人員を定め、災害対応にあたることとしております。

具体的には、公共交通機関が使えないことを想定した、災害時の参集手段や、参集可能な時間等を踏まえた災害対策本部班員名簿を作成し、勤務時間外での体制確保に備えているところです。

今後、更に各部において災害対応業務に従事できる職員を精査する等、災害対応ガイドラインの充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

光本議員 1003

作成部局 健康福祉局 No. 1

質問要旨

屋外での喫煙は、通常、受動喫煙が生じる可能性が低いという認識か。もしそうであれば、科学的根拠は。

答弁要旨

ご指摘のとおり、屋外では、大気中に拡散することから、通常、屋内よりも受動喫煙による健康影響は低いと考えられており、屋外での受動喫煙による健康影響については、未だ確立されておられません。しかしながら、屋外での受動喫煙が発生し得るとの報告もございます。

このように、屋外での喫煙による受動喫煙が生じる可能性について研究がすすめられているところであり、これらの調査研究も注視して参ります。

以上

光本議員 1004 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 「あまレポ」の導入に向けた進捗状況はどうか。

また効果的な活用のためにどのような検討が行われているか。

答弁要旨

ご提案の「あまレポ」の導入に向けては、今年の1月に先進都市である千葉市にヒアリングを行ってきたほか、関係課を中心に、庁内勉強会を行ってきたところでございます。

その中で、現在使用中の電話による市民要望などの対応状況を地図とデータベースに記録していくシステムである要望処理システムを活用し、まちの中で起こっている様々な課題をインターネット上に可視化することで、市民と行政が課題の共有ができるような仕組みにできないか、また効果的な活用策として、市民自身が、自分が住む街の様々な魅力を発信できるような機能を付加できないかの検討を行っているところでございます。

以上

光本議員 1005 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 新しい採用方法で職員を採用する場合、予算をつけるのか。

答弁要旨

職員採用に係る経費につきましては、これまでも、必要額を予算措置しております。

今後も、これまでと同様に、必要な経費につきましては、予算措置してまいります。

以上

質問要旨 個人番号関係事務を行う全ての部署で安全管理措置を講じる必要があるが、準備は既にできているのか。

[答弁要旨]

個人番号を含む個人情報、いわゆる特定個人情報を取り扱うにあたっての安全管理措置につきましては、番号法及び尼崎市個人情報保護条例の遵守は勿論のこと、国が地方自治体向けに策定した『特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン』の趣旨に従い、準備を進めているところです。

具体的には、データ保護管理規程を改正し、データ保護に係る内部監査体制の強化や、委託契約書にデータの廃棄や個人情報の取扱状況の報告義務を明記する等、情報セキュリティの強化に努めております。

また、9月24日には、コンプライアンス推進研修の一環として、課長級職員全員を対象に、個人番号関係事務実施者として注意すべき事項等について研修を実施するとともに、各所属における伝達研修を通じて、全職員への意識啓発を図ることとしております。

(次ページに続く)

このような取組みを通じ、マイナンバー制度のスタートに際して、特定個人情報の適正な管理に努めてまいります。

以上

質問要旨

既に必要なシステム改修について把握できている場合はその規模や改修経費を、まだ把握できていない場合は改修が必要だと判断した時点から改修までの間をどのような運用で対応する計画なのかを教えてください。

答弁要旨

本市の関係事務実施者の事務に関しては、職員情報システム等の改修が必要となります。

しかしながら、職員情報システム等で本格的にマイナンバー対応が必要となるのは、平成28年度からであり、現在、セキュリティ面を含めたシステム改修の内容や費用について精査しているところでございます。

なお、平成28年1月以降、システム改修前に退職する職員の源泉徴収票へのマイナンバー記載等の事務は、セキュリティに十分配慮し、表計算ソフト等を利用した対応を予定しています。

以上

質問要旨

災害時に現場に出る可能性のある職員や、市民と接することが多くなる職員に対して、研修や訓練を行っているのか。

答弁要旨

本市職員の防災に関する訓練としましては、8月に実施しております「防災総合訓練」や、1月に実施しております「1.17は忘れない地域防災訓練」のほか、出水期前の5月に、災害対策本部建設部及び消防部の職員を対象とした「水防工法訓練」、防災行政無線の運用の習熟を図ることを目的とした「防災行政無線通信訓練」を毎年実施しております。

また研修としましては、新規採用職員に対する本市防災対策に関する研修や、幹部職員向けの防災研修、また昨年度は、阪神・淡路大震災から20年の節目であったことから、大震災を経験していない世代の若手職員等を対象とした防災研修も実施しているところでございます。

(次ページに続く)

今年度におきましても、職員に対して、災害が発生した事態を想定し、図上でその対応等を考える「災害図上訓練」や、災害時に家屋の被災状況を調査する家屋被害認定士を養成する研修などを予定しております。

いずれにいたしましても引き続き継続して、災害時に対応できる職員の育成に努めて参ります。

以上

質問要旨

災害時に活躍・活用できる資格取得の推奨などは行っているのか。また今後行う予定はあるのか。

答弁要旨

災害時におきましては、様々な技術や資格を持っている職員が必要となりますが、本市職員には、建築士や保健師をはじめとする、災害時に活用できる様々な知識・技術を持っている職員が、多く在籍しております。

例をあげますと、地震等により被災した建築物の倒壊の危険性等を調べる「応急危険度判定士」、災害時の応急対策において必要な「家屋被害認定士」等がございます。こうした災害時に活用できる資格を有する職員を1人でも多く育成することが、防災対策の向上につながるものと考えており、それらの資格取得を推奨しております。

なお、職員厚生会においては、職務に関連のある資格等を取得しようとする職員に対して、その経費の一部助成も行っているところであり、防災士等の資格取得に活用されているところでございます。

以上

光本議員 2005 作成部局 防災担当局 No.1

質問要旨

災害時に活躍・活用できる資格を取得している職員を把握しているのか。またその人材を活用できるよう計画を立てているのか。

答弁要旨

職員が取得している資格等につきましては、災害対応に限らず広く職務に活用できる資格等について、毎年、職員から申告されており、人事担当部局が把握しているところでございます。

災害時には、それらの人材も活用することとしており、また、一昨年の淡路島地震に際しても、家屋被害認定士の資格取得者を派遣する等、市内の災害のみならず、広域的な災害支援にも対応できるよう、体制整備に努めているところでございます。

以上

質問要旨

尼崎市地域防災計画の発表以降、自助や共助のレベルを上げるための取組みを推進しているのか。

答弁要旨

本市の地域防災計画につきましては、「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」を基本的な考え方とし、昨年7月に大幅な見直しを行って以降、様々な取組みを行っているところであります。

具体的には、年間60回を超える市政出前講座をはじめ、「防災フォーラム」や「1. 17を忘れない地域防災訓練」等、様々な機会に「自助」、「共助」の重要性を啓発しております。

さらに、地域住民と共にまちを歩き、避難場所や避難ルート、危険箇所等を確認し、住民自らが作成する「地域防災マップづくり」の支援・指導を推進しているところでございます。

また今年の5月には、本市と NPO 法人兵庫県防災士会との間で、平常時及び災害時における地域での防災

(次ページに続く)

活動の協力についての協定を締結し、これまで以上に防災士と連携を高める等、引き続き「自助」、「共助」の意識を育み、地域の防災力が向上するよう、様々な取組みを進めて参ります。

以上

質問要旨

地区防災計画を進めて行く考えはあるか。ある場合、スケジュールを教えてください。

答弁要旨

災害対策基本法に基づく地区防災計画は、「自助」・「共助」の精神に基づく自発的な防災活動を促進し、各地区の特性に応じた、地域における防災力を高めることを目的としており、その必要性につきましては、本市としましても認識し、地域防災計画にも地区防災計画の推進について盛り込んでおります。

申し上げるまでもなく、地区防災計画は地域自らが策定するものであります。

策定にあたっては、地域での防災訓練や、様々な地域防災活動への取組を通して、防災意識が高まり、地域防災力が醸成されることによって、地区防災計画を作成しようとする機運が高まることが基礎となるものと認識しております。

そのため、地域等に対しましては、引き続き様々な支援を積極的に行っていきたいと考えております。(以上)

光本議員 2008 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

公園や学校周辺など、特に未成年者が多く集まる区域で具体的にどのような措置を講じているのか。

答弁要旨

公園や駅前ロータリーにつきましては、出来る限り喫煙していただかないという方向性から、灰皿などを撤去しております。

学校周辺での喫煙につきましては、受動喫煙による健康影響の可能性や「歩きたばこ」による火傷など安全対策を講じる必要性を認識しておりますので、「尼崎市たばこ対策推進プロジェクトチーム」において関係部署との連携を図りながら対応策を検討してまいります。

以上

光本議員 2009

作成部局 健康福祉局 No. 1

質問要旨

公園や学校周辺、また、通学路などを禁煙と定めるには、どのような方法があるのか。条例化しなくても規則や要綱で対応できるのか。

答弁要旨

兵庫県の受動喫煙の防止等に関する条例では、公園は受動喫煙防止の努力義務区域となっておりますが、学校周辺や通学路については、県条例の規制が及ばない空間となっております。

路上を含む屋外での喫煙については、何らかのルール作りが必要と考えており、たばこプロジェクト会議の協議の中で、新たなルール作りにつきましては、指針やガイドライン、さらに強制力が必要な場合は条例も視野に入れ、費用対効果等も十分考慮しつつ、検討してまいります。

なお、同時に喫煙者の意識を変えていくことも大事なことから、引き続き啓発に努めることが重要と考えております。

以上

光本議員 2010

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

早急に条例を制定するべきだと考えるが、条例を制定するにあたり障壁となるものは何か。

答弁要旨

条例制定は新たなルールづくりの一つの手法ではありますが、仮に強制力のある条例とする場合、禁煙区域の定め方、具体的な標示や監視・指導の費用対効果、また、過料を設けた場合の徴収方法、さらに幅広いコンセンサスを得ることなど、整理すべきことは多くあります。これらを踏まえ、今後たばこ対策プロジェクト会議の中で検討して参ります。

以上

(医務監答弁)

光本議員 2011

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

今後どのような体制で庁内検討会を行い、いつまでに結論を出す予定なのか。

答弁要旨

今回設置しました、たばこプロジェクト会議は、保健部以外に、政策課、給与課、生活安全課、健康支援推進担当、業務課及び学校保健課で構成されていますが、内容によっては他課も加えて、健康問題、ゴミ問題、安全対策及びマナーなどについて、協議を行って参ります。

この会議では、迅速に取り組めること、中長期的に取り組んでいかなければならないことを分けて整理していきたいと思いますが、できれば年度内に一定の方向性をまとめられればと考えております。

以上

光本議員 2012 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 「あまレポ」の導入に障壁はあるか。

答弁要旨

千葉市で実施している「ちばレポ」の狙いは、行政に寄せられた街の課題をインターネット上に公開し、市民に可視化することで、情報を共有し、行政に頼らずに市民が主体的に街の課題を解決していくところにあると伺っております。

特に大きな障壁は無いものと考えておりますが、より有効なものとなるよう、よく検討してまいりたいと考えております。

以上

光本議員 2013 問目 作成部局 企画財政局 No.1

質問要旨 「あまレポ」の導入にあたって想定している費用と、導入時期はいつか

答弁要旨

先ほど、ご答弁申し上げましたように、現在「あまレポ」の仕組みの検討を行っている段階ですが、費用につきましては、現在サーバーで管理している要望処理システムを再構築するものと、「ちばレポ」の仕組みのそのまま導入するものとの比較検討を行っているところでございます。

なお、導入時期につきましては、現時点においては未定でございます。

以上